

基本目標

2

【福祉・保健・医療】

心のかよう福祉のまち



施策 1 地域共生社会の構築



めざす姿

- 市民が共に支え合い、誰もが生きがいを持って、自分らしく暮らすことができる地域共生社会^{P154}の実現に向けて、市民やさまざまな団体が地域の未来や課題について考え、取組を行うまちをめざします。

現状と課題

高齢化の進行や、ライフスタイル、家族形態などの変化により、日常生活の中で支えを必要としていながらも、十分なケアを受けることができない市民が今後増えていくことが懸念されます。

このような人々を支えていくためには、地域での支え合いが必要であり、これまで以上に地域や各種団体などとの連携を強化するとともに、市民の間で助け合う気運を高めていく必要があります。

また、障害の有無や世代を超えた地域での交流や社会参画の機会の充実を図り、誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境を整えることが重要です。



スタンドアップ301の取組



障害者理解促進イベント

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 共に支え合う地域福祉の推進 市民、各種団体、行政などが地域課題を共有し、互いに連携しながら、地域福祉に取り組むことができるよう支援や情報提供を行います。	・地域力強化推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・地域包括支援センターの運営
2. 安心して暮らせる地域づくり 高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築します。	・認知症総合支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・障害者理解促進事業
3. 身近な地域で相談できる仕組みづくり 市民が相談しやすい場を提供し、相談すれば支援につなげることができるよう、分野横断的に関係機関との連携体制を構築します。	・複数の相談機関の連携による情報共有、支援方法の検討
4. いきいきとした高齢期の実現 高齢者が自らの経験や知識を生かし、生きがいのある生活を送ることができるよう、地域における活動への参加などを促進します。	・老人クラブの活動支援などの高齢者福祉事業 ・高齢者福祉施設管理運営事業 ・一般介護予防事業

(分野別計画) 地域福祉計画・地域福祉活動計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者基本計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度目標値 (5年後)	[参考]令和13年度目標値 (10年後)
住民同士が支え合って生活していると 感じている市民の割合	45.6%	50.0%	55.0%
地域ボランティアの人数	837人	2,000人	3,000人
認知症サポーター ^{P154} 数(累計)	4,856人	6,800人	8,300人

めざす姿に向けて…

- ▶ **市民に期待すること**
 - ・地域課題を考えたり、対策を検討したりする場に積極的に参加する。
 - ・障害のある人、認知症を抱える人などの特性を知り、地域の中で見守る。
- ▶ **市民と行政が協働で取り組めること**
 - ・見守り活動や生活支援などを、行政と共に行う。
 - ・障害のある人、認知症を抱える人などについて理解を深めるための啓発活動や交流を進める場づくりを町内会や事業所などと協力して行う。
- ▶ **関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組**
 - ・地域福祉活動を他市町から来た大学生など、さまざまな立場の人たちと一緒にを行うことにより、地域と深く関わるきっかけをつくる。

施策 2 健康づくりの推進



めざす姿

- 誰もが希望すれば適切な医療を受けることができる医療保険制度の維持をめざします。
- 市民が自らの健康状態を把握し、健康づくりに取り組むまちをめざします。

現状と課題

病気にかかったときに、症状に応じて適切な医療を受けられることは、とても重要です。野々市市の地域医療体制は、同規模の他自治体と比べて充実していますが、今後も地元の医師会や石川中央医療圏^{P151}を構成する自治体と連携しながら、適切に医療を受けられる環境を維持するとともに、市民が医療機関の特性や役割を理解して、適切に選択し受診できるよう促す必要があります。

また、できるだけ病気にかからず、健康でいきいきとした暮らしを送るためには、早期に体の異常に気づき、脳卒中や心疾患などの疾病を予防するとともに、フレイル^{P155}予防の取組を行うことが重要です。健康づくりの推進は、健康寿命^{P152}の延伸に加え、医療費の適正化や持続可能な医療保険制度の運営にもつながることから、健診データを活用した保健指導や、受診しやすい健康診査の実施、健康づくりに関する普及啓発などに取り組む必要があります。



健康相談



介護予防教室

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. こころとからだの健康づくり支援 心身の健康や介護予防に関する正しい知識を啓発します。また、健康診査やがん検診を受けやすい体制を整備し、受診結果に基づき保健・健康づくり指導を行うほか、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。	・健康診査や保健指導の実施 ・健康づくり推進員の育成 ・介護予防に向けた普及啓発や予防活動の支援 ・介護予防に向けた生活支援サービスに係る体制整備
2. 適切な医療機関受診のための環境づくりと普及啓発 市民が適切に医療を受けられる環境づくりに取り組むとともに、市民一人ひとりが地域でかかりつけ医を持ち、医療機関の特性・役割に応じて適切に受診できるよう情報提供や普及啓発を行います。	・石川中央都市圏^{P151}による金沢広域急病センターの共同運営 ・健康相談や健康教育の実施 ・医療機関の特性や役割についての情報提供や普及啓発
3. 安定した医療保険制度の推進 制度維持のため、医療費の適正化を図り、国民健康保険税納付を含め、制度の理解を求めるための啓発活動を行います。	・ジェネリック医薬品^{P153}や国民健康保険制度の普及啓発

〈分野別計画〉 健康増進計画、保健事業計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度 目標値 (5年後)	[参考]令和13年度 目標値 (10年後)
特定健康診査の受診率	45.5%	57.0%	62.0%
65歳以上の平均自立期間 ^{P155}	男性 15.3年 女性 19.7年	男性 15.5年 女性 20.9年	男性 16.0年 女性 21.4年
一人当たり国民健康保険医療費	377千円	389千円	409千円

めざす姿に向けて…

- ▶ **市民に期待すること**
 - ・自分の健康状態を知るために健康診査、がん検診などを受診し、生活習慣病予防や介護予防につなげる。
 - ・生活習慣病や生活機能の低下、心の病気などの予防について知識を得て、実践する。
- ▶ **市民と行政が協働で取り組めること**
 - ・地域ぐるみで市民の健康意識を高める取組を一緒に行う。
- ▶ **関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組**
 - ・健康増進の取組を、市内外のさまざまな機関と連携しながら行い、その情報を市外に発信する。

施策 3 支援が必要な人への福祉の推進



めざす姿

- 支援を必要とする人が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で支え合う体制をつくるとともに、福祉制度が充実したまちをめざします。

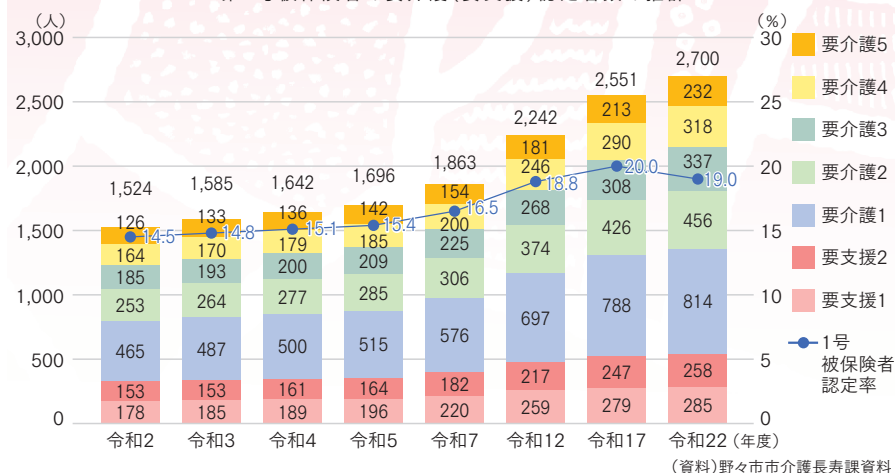
現状と課題

高齢化の進行などを受け、要介護（要支援）認定者数や障害者手帳の交付者数は増加傾向にあり、支援を必要とする人が増えています。また、このような制度上の認定を受けた人に限らず、健康面や経済面のほか、さまざまな要因により日常生活を営む上で困難を抱えている人についても、社会全体で支えていく必要があり、行政は、社会福祉協議会や町内会、福祉サービスを提供する事業所などと役割分担をしながら支援体制の充実を図ることが必要です。

さらに、支援を必要とする人が増えることに伴い、支援を行う人材の育成や社会基盤づくりが、より一層必要となってきます。

今後、市民の安心できる暮らしを支えるためには、地域全体で、互いに支え合う意識の醸成を図るとともに、多様な福祉ニーズに対応した、切れ目のない公的支援の仕組みづくりを通じ、各種福祉サービスを安定して提供するための取組が必要です。

第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推計



施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 高齢者への生活支援 介護保険制度では対応できない高齢者への支援を野々市市独自のサービスや民間企業などの協力で補い、高齢者や介護する家族などの負担の軽減に取り組みます。	・在宅福祉サービスの周知や提供 ・民間企業との連携の推進 ・低所得者への介護サービス利用助成
2. 効果的な介護保険制度の運用 介護保険制度を正しく理解することで、適切な介護サービスが効果的に利用できるよう取り組みます。	・市民への介護保険制度の周知
3. 障害のある人への適切な福祉サービスの提供 障害のある人の多様化するニーズに応じて、個々の状況に合わせた障害福祉サービスの適切な提供に努めます。	・障害福祉サービスの提供
4. 生活困窮者に対する支援の実施 失業、身体的な理由などにより働くことができない生活困窮者に対し、関係機関と連携し、相談や支援を行うとともに、生活再建に向けた経済的・精神的な支援を行います。	・生活困窮者自立相談支援事業 ・生活保護事業

(分野別計画) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者基本計画、障害福祉計画・障害児福祉計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度目標値 (5年後)	[参考]令和13年度目標値 (10年後)
高齢者福祉施策への満足度	29.9%	33.0%	36.0%
一人当たり介護保険給付費	229千円	257千円	272千円
障害福祉施策への満足度	22.3%	27.0%	32.0%

めざす姿に向けて…

- ▶ **市民に期待すること**
 - ・身近な相談相手となり、必要に応じて、適切な公的支援につなげる。
- ▶ **市民と行政が協働で取り組めること**
 - ・行政、地域、各種団体などが連携し、さまざまな福祉制度への理解を促すための啓発活動を行う。
 - ・行政とサービス事業所などが連携を図り、支援対象者の情報を共有し、個々の状況に応じた支援を適切に提供する。
- ▶ **関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組**
 - ・支援が必要となった際に地域で支え合う温かいまちづくりをさまざまな主体と役割分担しながら進めることで、野々市市のイメージ向上を図る。

施策 4 子育て支援の推進



めざす姿

- 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援と子育て環境の充実を図り、子どもの誕生や成長に喜びを感じながら、安心して子育てができるまちをめざします。
- 子どもの人権が守られ、全ての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会をめざします。

現状と課題

子育てを取り巻く環境は日々変化しており、働き方やライフスタイルの多様化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などから、子育てをする上で不安やストレス、孤立を感じている世帯の増加が懸念されています。

こうしたことから、関係機関や地域と連携しながら、結婚・妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制を強化し、子どもと子育て家庭を継続的に支援していくことが必要です。また、働きながら子育てを行う家庭を支援するために、保育園、放課後児童クラブ^{P155}などの受け皿を確保するとともに、各種子育て支援サービスをより一層充実させる必要があります。

また、児童虐待など、子どもの人権侵害が大きな社会問題になっている中、虐待を未然に防ぐとともに、発達や心身の障害、貧困など、さまざまな要因により困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し、支援できる体制を整えることが必要です。



保育園で過ごす子どもたち



子育て支援センターでの活動

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 母子のこころとからだの健康支援 母親の妊娠期から出産後の心身、ライフスタイルの変化への対応や子どもの健やかな成長発達のために、母子の健康づくりを支援します。	・妊産婦、乳幼児の健康診査や予防接種の実施 ・産後の母子への支援（産後ケア事業、産後安心ヘルパー派遣事業） ・訪問などによる保健指導の実施
2. 子どもの人権の尊重 関係機関と連携し、児童虐待について、未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。	・要保護児童対策
3. 安心して子育てできる環境の充実 子育てをしながら働き続けられるよう、保育園、認定こども園 ^{P154} 、放課後児童クラブなど、幼児教育・保育サービスの充実に向け、保育士などの資質の向上を図るほか、保護者の経済的負担を軽減するなど、安心して子育てができる環境を整備します。	・市立の保育園や児童館の管理運営 ・民間の保育園や放課後児童クラブなどへの運営支援 ・障害児福祉サービスの提供 ・医療費の助成
4. 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 結婚、妊娠期から出産、子育て期にわたる包括的・継続的な相談体制の充実を図るとともに、関係機関が連携して、子どもと子育て家庭が必要な支援を受けられる体制を強化します。	・子育て世代包括支援センター ^{P152} による子育て家庭や妊産婦への情報提供や相談、助言などの支援 ・子育て支援センターや発達相談センターの管理運営 ・子育てイベントの開催
5. 障害のある子どもへの支援の充実 心身に障害のある子どもや医療的にケアが必要な子どもなどに対する支援の充実を図ります。	・障害児福祉サービスの提供 ・発達相談センター事業 ・医療的ケアが必要な子どもへの支援

〈分野別計画〉 健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画、子ども・子育て支援事業計画、教育ユニバーサルプラン、障害児福祉計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度目標値 (5年後)	[参考]令和13年度目標値 (10年後)
子育てしやすいと感じている市民の割合	62.0%	63.5%	65.0%
妊産婦、乳幼児健康診査の受診率	83.1%	85.0%	87.0%
待機児童数 (保育園、認定こども園、放課後児童クラブ)	0人	0人	0人

めざす姿に向けて…

- ▶ **市民に期待すること**
 - ・地域の中で互いに顔の見える関係を築き、地域全体で子どもを育てる意識を持つ。
 - ・児童虐待を見逃さないという意識を持ち、虐待かな、と思ったら通告・相談する。
- ▶ **市民と行政が協働で取り組めること**
 - ・子育てサポート団体と行政が連携し、子育てに関する情報提供や支援事業などを実施する。
- ▶ **関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組**
 - ・野々市市の子育て環境について情報発信を幅広く行うことで、子育てしやすいまちであることをアピールする。

施策 5 感染症対策の推進



めざす姿

- 平時から感染症に関する正しい知識や差別の防止に向けた情報を発信し、感染症への理解を促進するとともに、各種予防接種の実施など、感染症予防のための取組を円滑に実施し、流行時には感染症拡大防止のための対策を迅速にとることができる体制の整備をめざします。

現状と課題

野々市市では予防接種の実施や接種費用の助成、ホームページや広報紙などを通じた情報提供により、感染症予防の対策を行ってきました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大時には、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染症拡大防止に向けた情報の周知やワクチン接種の推進などの対策を進めてきました。

今後も引き続き、さまざまな感染症に関する情報提供を行うとともに、円滑に予防接種を受けられるよう取り組み、新たな感染症の発生時にも迅速に対応することができるよう関係機関と課題を共有し、体制を整えておく必要があります。



ワクチン接種

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 感染症に関する情報の普及啓発 感染症に関する情報を市民に発信し、正しい知識の啓発活動を推進します。	・感染症の流行状況や対策に関する情報発信
2. 予防接種などの推進 感染症予防のための予防接種が円滑に実施できる体制を整えます。	・予防接種の実施 ・助成制度を含めた予防接種についての情報周知
3. 高齢者施設などの感染拡大防止対策の推進 高齢者施設をはじめとする、感染症拡大時に特に大きな影響を受ける施設において、感染拡大防止対策を推進し、施設利用者の安全・安心を確保します。	・高齢者施設などにおける感染症の予防・まん延防止のための指針策定 ・高齢者施設などにおける感染症の拡大を見据えたサービス継続や業務再開を図る計画の策定支援 ・避難所における感染症対策マニュアルの作成

〈分野別計画〉 新型インフルエンザ等対策行動計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度目標値 (5年後)	[参考]令和13年度目標値 (10年後)
A類疾病P156予防接種の接種率	102.2%	100%	100%

※数値の算出の都合上、100%を超える場合があります。

めざす姿に向けて…

- ▶ 市民に期待すること
 - ・信頼できる機関からの情報をもとに、手洗いやマスクの着用など、感染症を広めないための適切な行動をとるとともに、予防接種を積極的に受ける。
- ▶ 市民と行政が協働で取り組めること
 - ・行政と医療関係機関、地域団体などが日頃から信頼関係を築き、流行時には連携して感染症拡大防止のための対策をとる。
- ▶ 関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組
 - ・ホームページなどを用いて、市内の感染症対策の取組を周知し、感染症対策が進んでいるまちとして認知度を高める。